

平成 23 年 度

事業計画書

財団法人 横浜市シルバー人材センター

基本方針

財団法人横浜市シルバー人材センターは、昨年10月、設立30周年を迎えることが出来ましたが、長引く景気低迷等によって、当センターの経営は、極めて厳しい状況となっています。民間企業からの受注減に加え、公共・外郭団体では、競争入札への移行や指定管理者制度の実施による発注変更から、平成19年度以降、契約金額の対前年割れが続いています。

さらに、行政刷新会議「事業仕分け」による2年連続の国庫補助金の大幅削減等で、23年度における事業運営では、これまで以上のさらなる経費削減、効率的な執行により、自主・自立的な経営基盤を確立していくことが求められています。

一方、全国で680万人余の団塊世代が平成24年には65歳に到達し始め、少子高齢化が一層加速する中では、高年齢者が自らの技能や知識・経験を活かして地域社会や労働力を支える担い手として、益々期待されています。シルバー人材センターが高年齢者への就業支援を通じて地域社会や経済労働の多様なニーズに対応し、活力ある社会の維持・形成していく役割も一層重要となっています。

そこで、当センターでは、事務事業のすべてにわたり点検と見直しを行い、管理費、事務経費の一層の節減はもちろんのこと、職員の削減や制度見直しを図るとともに、昨年度から実施している配分金額に対しての事務费率見直しと3年目になる年会費制度を推進し、センター事業の充実に努めることといたします。

また、さらに「基本計画2016」の第1期（平成19年度～平成23年度の5年間）の最終年度となりますが、社会情勢の変化や横浜市が策定した中期4か年計画（平成22年度～平成25年度）に伴い、センター事業の指針となる「基本計画2016」の見直し・検討を実施するとともに、横浜市と新たな「次期協約」（平成23年度～平成25年度の3年間）の締結を行い、協約目標達成に向け、着実な事業運営に努めてまいります。

そして、平成24年度当初の公益財団法人への移行に向けて、着実な準備を進めてまいります。

これらを踏まえながら、平成23年度は、より一層の発注者の皆様のご理解とご協力のもと、会員・役職員が一丸となって次の重点事業に取り組んでまいります。

重点事業

- 1 高年齢者への就業支援の強化
- 2 受注開拓活動の推進（新たな就業分野の検討）
- 3 会員増強等の就業体制の強化
- 4 福祉・家事援助サービス業務の推進
- 5 安全管理対策の強化
- 6 年会費制度の円滑な推進
- 7 財政基盤の強化と業務執行体制の見直し
- 8 個人情報の保護並びに法令遵守

事業計画目標

契約金額	37億5,474万円
会員数	1万1,200人

平成23年度事業計画

1 高齢者への就業支援の強化

前年度に引き続き、団塊の世代を含めた高齢者に対して、定年後の豊富な経験を活かすライフスタイルや多様な働き方等に対して的確に対応できる体制づくりの整備強化に取り組んでまいります。

(1) ワンストップサービス「はまさぽ」の推進

- ア 当センターからの関連情報提供、ホームページの充実
- イ 団塊の世代を含めた高齢者の多様なニーズに対応した働き方
市民活動、起業等の情報収集やイベントへの参加
- ウ 利用者の希望する事業や機関・団体・民間企業の情報を紹介

(2) 就業相談コーナーの活用促進

本部・事務所の「就業相談コーナー」（常設）を活用し、主に未就業会員の就業希望等の相談を受け、就業機会提供を促進

(3) 一般労働者派遣事業の推進

- ア 高齢者の多様な働き方のニーズに応えるための雇用・就業の確保
- イ 新規受注（主に技術系・事務系等）を中心に受注開拓
- ウ 適正就業等を図るために、より一層の派遣事業を促進

(4) 適正就業（法令遵守）の推進

- ア 請負・委任による適切な就業形態の推進
- イ 顧客先（スーパー関係等）の就業実態に即した適正な運営

2 受注開拓活動の推進（新たな就業分野の検討）

前年度に引き続き、公共・外郭団体の競争入札制度への移行や指定管理者制度の実施、また民間企業においても長引く景気低迷等の影響により、大幅な受注の減少等が予測されます。

そこで、指定管理等に係る情報を収集し、可能な限り会員の就業が確保されるよう迅速な対応を図ります。

また、高齢者世帯等の家庭に対し、新たな簡易なサービスによる受注の拡大と地域貢献にも資する事業を展開すべく、その仕組みや体制等の検討を行ってまいります。今年度も役職員・会員が一致協力した受注開拓活動と事業推進員、福祉・家事援助サービスコーディネーターによる訪問PR活動、各種広報媒体の活用や地域イベントへの出展参加等に取り組んでまいります。

- (1) 役職員による受注活動
 - ア 公共・外郭団体受注については、地方自治法施行令改正に伴う「特命随意契約」による受注獲得への推進
 - イ 指定管理者制度の対応として、受託した民間企業・団体等に対しての受注開拓及び就業確保の推進
 - ウ 事業推進員、役職員による受注活動の拡充

- (2) 事業推進員活動（就業機会創出員制度）
 - ア 営業経験豊かな会員（6名）に委嘱し、各事務所に配置
 - イ 民間企業・団体等への訪問活動と個人家庭等へのセンター事業の普及啓発活動

- (3) 新たな就業分野の開拓
 - ア 高齢者世帯等の家庭に対し、様々な家事援助・福祉サービスの簡易なお手伝い（週2回のゴミ出し、30分以内の買い物や清掃、見守りなど）を行う新たなサービス事業の仕組み体制等の検討
 - イ 会員募集、受託・料金収受方法等の整備
 - ウ 簡易サービス会員のグループ化による事業の円滑な運営整備

- (4) 企画提案方式事業の推進（国の高齢者就業機会確保事業等補助金に係る事業）
 - ア 前年度に引き続き、横浜市中期計画に基づく「地域子育て支援事業」の取組みとして、地域の子育て家族を支援するため、緑・磯子事務所に「コーディネーター」を配置し、子育て支援事業を展開
 - イ 新たに横浜市中期4か年計画（2011～2013）中で、「未来の人材子ども戦略」や「100万人の健康づくり戦略」に基づく「地域（子育て・高齢者）サポート事業」の取組みとして、地域貢献活動としての子育て・高齢者支援のため、神奈川・南・保土ヶ谷・戸塚事務所に「コーディネーター」を配置し、子育て・高齢者サポート事業を展開
 - ウ コーディネーターの活動として、就業先への訪問等による育児支援等の相談等を実施し、横浜市の「地域における子育て・高齢者家庭等への支援」対策に貢献してまいります。

- (5) センターの利用等に関するニーズ調査（隔年）の実施
 - ア 当センターを利用したことのない市内個人家庭（1,000世帯）及び事業所（中小企業2,000社）を対象に10月～11月の間に調査。
 - イ 調査方法として、個人家庭はシンクタンクが「インターネットリサーチサービス」の保有している「アンケートモニター」による調査を行い、事業所はシンクタンクが保有する市内の企業情報の中から、調査票により実施。

(6) 会員によるPR活動

- ア 会員が自主的に知人、友人への呼びかけ等による会員登録の啓発や会員不足の地域・職種を中心にチラシ配布
- イ 区民まつり等の地域イベントやボランティア活動、各講習会参加等の機会を通して、事業PR用のチラシ・パンフレットの配布

(7) 独自事業の実施

会員が講師や運営委員となって、自主的に運営する次の各種講座を本部・事務所で開催。実施内容は、次のとおりです。

- [講座名] ①書道 ②パンづくり ③写真の撮り方 ④そば打ち
⑤中高年の英語 ⑥パソコン (ワード・エクセルなど)
⑦オカリナ ⑧世代間交流事業 (パンづくり、そば打ち)

(8) IT社会に対応する受注活動

- ア ホームページ掲載情報等の随時更新と「はまさぽ」と連携した多様な就業・活動情報ページの拡充
- イ (社)全国シルバー人材センター事業協会のインターネット受注システム「シルバーしごとネット」を活用した受注活動を展開

3 会員増強等の就業体制の強化

多様化する発注者ニーズに的確かつ迅速に responding していくため、21年度から常設した本部・事務所の「就業相談コーナー」(常設)による相談等において、会員の就業ニーズを的確に把握、ミスマッチの解消を図るとともに、ローテーション就業等によるワークシェアリングを推進します。

また、会員の資質と技能の向上を図るため、接遇研修や技能講習会を実施し、就業体制の整備と会員増強に努めます。

(1) 会員の増強

- ア 会員による口コミ、当センターホームページや各種の広報PR、技能講習会やイベント開催等を通じて行う会員募集
- イ 会員が不足している地域・職種を中心に、チラシ等配布による会員募集

(2) 研修会・技能講習会の充実

各種研修会・技能講習会を次のとおり開催します。

研修名	内 容	実施予定月
接 遇	就業時のマナー等習得 (個人情報保護の遵守含)	1 月
技能職安全管理 (新規会員対象)	植木・除草作業・機器操作の 安全研修 (義務化)	2 月

講習名	内 容	実施予定月
緑地管理	植木剪定の基礎技能習得	6 月
D I Y	網戸の張替え、掃除の仕方等	6 月
毛筆宛名書き	のし紙等の毛筆宛名書き	1 0 月

(3) 就業機会提供等の推進

- ア ローテーション就業の推進や「会員の就業年限に関する基準」の適用等により、ひとりでも多くの会員に就業機会を提供
- イ ワークシェアリング (就業の分かち合い) の推進

(4) 顧客サービスの向上

- ア 「センターの利用等に関するニーズ調査」を実施し、当センターを利用したことのない市内の家庭や事業所の調査を行い、顧客ニーズの多い職種や地域に対するより一層の就業体制の確立強化
調査の結果は今後の事業運営に活用します。
- イ 新規会員や未受講者を中心に、「接遇研修」を開催し、就業時における会員のマナーとサービスの充実強化

(5) 地域班・職群班活動の推進

- ア 広報物の配布ネットワークを軸とした地域班の役割等検討
- イ 職群班 (植木班等) の班員による主体的活動・事業参画の推進強化
- ウ 安全管理や技能向上、トラブルの防止等を中心に研修・情報交換の場として、会員懇談会等開催

4 福祉・家事援助サービス業務の推進

前年度に引き続き、福祉・家事援助サービスや子育て・高齢者支援業務等について、企画提案方式事業(地域子育て・高齢者サポート事業)と連携させながら、家事・育児・高齢者に関する多様なニーズに、積極的に取り組んでまいります。

(1) 福祉・家事援助サービスコーディネーターの活動

- ア 事務所に福祉・家事援助サービスコーディネーターを配置(12名)
- イ 就業希望会員に対する面談による福祉・家事サービス就業への促進
- ウ 発注者と就業会員とのコーディネート、就業先へ会員との同行訪問
- エ 就業会員の情報交換及び就業促進として、会員懇談会の定期開催

(2) 各種講習会の開催

一般家庭や高齢者世帯等から受注の多い網戸の張替え、掃除の仕方等の「DIY」講習会を開催し、地域の様々なニーズに応えるための体制づくりに努めます。

(3) 子育て支援

地域子育て支援拠点など、子どもに関わる機関・団体との連携により、子どもの特性等の知識を深め、育児相談や産前産後の家事援助等による子育て支援の推進

(4) 介護保険対象外業務の支援

- ア 介護保険の適用とならない高齢者世帯に対する家庭内清掃等の支援
- イ 各区や福祉施設等の関連機関との連携強化

5 安全管理対策の強化

就業時及び就業途上における事故ゼロを目指し、会員自身の安全意識の醸成等を図ることを目的に、安全管理委員会の機能強化、講習会及び各種安全啓発活動等を通して、会員の安全管理の徹底を図ります。

また、事故件数が多く重篤事故に結びつきやすい植木剪定・刈払機による草刈作業やスーパー内での作業等の事故防止を重点として、取り組んでまいります。

(1) 安全管理委員会活動(本部委員6名・支部委員12名)

- ア 事故の原因分析と防止対策への取組
- イ ヒヤリ・ハットの分析を行い安全就業の促進
- ウ 就業現場への巡回視察への強化

- エ 植木・除草・福祉家事サービス分野等の班会議での安全啓発推進
- オ 会員交流会等での安全啓発活動

(2) 安全講習会・研修会の開催

- ア 神奈川県警の協力による交通安全講習会（車両運転等）
- イ 新規会員対象の技能職安全研修会（バリカン・チェーンソー・刈払機）

(3) 安全就業に向けた取組強化

- ア 新規会員を対象にした植木・除草（刈払機）の「作業安全研修会」及びバリカン・チェーンソー・刈払機「操作研修会」への受講義務化
- イ 会報誌における事故防止の啓発
- ウ チラシによる啓発活動（配分金明細書送付時に安全チラシを同封）
- エ 事故を起こした会員から「事故報告書」の提出による検証及び再発防止の推進

(4) シルバー保険への加入

前年度に引き続き、全会員を対象に、シルバー人材センター総合保険（傷害、賠償責任）に加入。

なお、保険料の急騰に対応するため、平成23年5月から死亡・高度後遺障害の保険金を、900万円から500万円に減額します。

6 「年会費」制度の円滑な推進（年会費：1,200円／年額）

引き続き「年会費」制度については、センターの自主的・自立的な経営基盤を確立するための財源確保とともに、会員の自主的な運営参画とセンターへの帰属意識の高揚等を図るため実施してまいります。

(1) 会員へのサービスの推進

- ア 本部・事務所に「就業相談コーナー」を常設し、主に未就業会員を中心に相談等を行い、就業状況等の情報や就業提供を促進
- イ 就業に関するスキルアップを目的とした研修会・技能講習会の開催
- ウ ホームページ「お仕事情報」による就業等に関する情報提供の充実
- エ 「会報誌」を3回（4月・9月・1月）発行、全会員へ配布

(2) 会員の事業運営参画への推進（センターへの帰属意識の向上）

- ア 公益法人移行に向けた理事・評議員の選出基準の制定
- イ 安全管理委員等、委嘱委員数の適正な配置等整備充実
- ウ 地域班、職群班活動の促進強化

7 財政基盤の強化と業務執行体制の見直し

厳しい財政事情から、管理職による「事務事業の見直し等」の検討を行い、更なる管理費・事業費に係る経費、職員の削減、人員体制の見直し等により経費節減をするとともに、昨年度から実施している配分金額に対しての事務費率（10%）及び平成21年度実施の「年会費」制度を推進し、自主的・自立的な財政基盤の確立を図ります。

また、平成23年度は、「基本計画2016」の第1期（平成19年度～平成23年度の5年間）の最終年度を迎え事業の推進を図るとともに、新たに横浜市との「次期協約」（平成23年度～平成25年度の3年間）の締結を行い、目標達成に向けて着実に取り組みます。

- (1) 「基本計画2016」第1期（平成19年度～平成23年度の5年間）の
執行管理
 - ア 「基本計画2016」に掲げる団塊の世代を含めた高齢者への対応策及びセンターの自主・自立を目指した独自財源確保の推進、新たな組織等の検討
 - イ 横浜市との「次期協約」（平成23年度～平成25年度の3年間）締結と連動して、本計画の執行管理体制の推進
- (2) 経営基盤の確立と「年会費」制度・事務費率改定の推進
 - ア 自主的な経営基盤を確立するための財源確保の取組みとして、「年会費」制度と事務費率（10%）の推進
 - イ 前年度に引き続き、事務事業の効率的な執行体制整備、業務見直し等による経費節減の強化
- (3) 公益財団法人への移行申請

センター事業は、活力ある高齢社会を支える地域の中核的な組織として、「公益財団法人」への移行が決定しています。

今年度は、現在の事業・組織・財務等の点検を着実にを行い、（社）神奈川県シルバー人材センター連合会や関係団体等と連携をしながら、7月上旬頃に「公益財団法人」への移行認定申請を行います。

8 個人情報の保護並びに法令遵守

- ア 個人情報保護については、発注者、登録会員等の適正な保護及び管理を強化
- イ センターのホームページ等を通じた、経営情報の積極的な開示とセンターの個人情報保護並びに法令遵守の取組み

9 ボランティア活動の支援

前年度に引き続き、関係機関との連携のもと、地域の貢献及び会員が主体となった活動の充実を推進するために、会報誌への活動紹介や参加者募集啓発の記事掲載、研修会の開催支援等を通じて、当該ボランティア活動グループを支援していきます。

また、センター設立30周年記念事業として実施した美化清掃の実績を踏まえ、「街の美化」活動を強化します。

グループ名	活動内容	グループ名	活動内容
演 芸	楽器演奏、手品	観光ガイド	名所・旧跡案内
福 祉	福祉施設の手伝い	街の美化	清掃美化

10 普及啓発活動の推進

厳しい財政状況のなか、効率的・効果的な広報PRを推進することにより、センター事業の普及啓発に努めます。

(1) 広報媒体を活用したPR

- ア 会員による受注開拓用PRチラシの配布
- イ パンフレット、リーフレットの配布
- ウ その他各種広報媒体の活用

(2) インターネットの活用

- ア 本部ホームページの定期更新と多様な就業・活動情報の提供
- イ 各事務所インターネットにおける電子メールによる相談、受注及び情報収集

(3) その他の広報活動

- ア 区民まつり等地域イベントへの参加
- イ 公共施設等へのリーフレット・パンフレットの常備

11 無料職業紹介事業の実施

臨時的・短期的及び軽易な業務に係る雇用労働を希望する高齢者に、無料の職業紹介を実施します。

12 会報誌の発行

前年度と同様に、「会報シルバーセンター」を会員の取材編集活動のもと、センター事業や会員の就業内容紹介など、センターからの情報発信として、会員、発注者及び関係機関向けに年3回（4月・9月・1月）発行し、掲載内容等の充実を図ってまいります。

13 会員の自主活動への支援

会員による自主的な活動として、事務所単位で開催している「会員交流会」、「各種サークル活動」及び全事務所の有志会員で構成する「創作展会」等について、引き続き支援を行ってまいります。

また、公益財団法人への移行後の自主活動のあり方について検討します。

14 理事会・評議員会の開催

理 事 会	5月・3月予定	決算・予算・事業計画等
評 議 員 会	5月・3月予定	決算・予算・事業計画等